News Letter 2022年7月号

経営の課題、気づいていますか?

早期経営改善計画

(ポストコロナ持続的発展計画事業/旧プレ405事業)

<早期経営改善計画(ポストコロナ持続的発展計画)>

認定支援機関の支援を受け、資金計画・ビジネスモデル俯瞰図・アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合に、 認定支援機関への報酬のうち2/3(通常枠は上限25万、経営者保証解除枠は上限35万)を国が補助する制度です。

早期経営改善計画を作ると何ができるの?

- ・過去の資金繰り状況を分析し、今後の資金計画を策定することができます。
- ・自社の経営課題を把握し、具体的な行動計画を作成できます。
- ・計画策定から1年後に、専門家によるフォローアップを受け、計画の進捗を確認できます。

会社の基本情報・財務・商流・業 務プロセス・外部環境について 改めて確認・分析ができ、経営課 題が明確になります! また、専門家が計画策定後も

支援します!



2022年4月より一部変更になりました!

1 経営者保証解除枠の新設

経営者保証解除に向けた事業者による金融機関交渉を行う際、認定支援機関に支払う報酬も補助対象経費となり、2/3(ただし上限 10 万円)を加算することができます。

7 2回目利用の特例(2022年中のみ)

基本的に一度しか利用できない制度ですが、新型コロナの影響・ウクライナ情勢・原油価格の高騰の影響を受けて業況が悪化した場合は2022年中の申請が1回に限り可能になります。

13 モニタリングの強化

従前の制度では計画策定後1年を経過した最初の決算時に1度モニタリングを実施と定められていましたが、現 行の制度では期中にもモニタリングが可能になっており、より専門家からのフォローアップが受けやすくなって います。

制度概要

■申請の流れ







金融機関

中小企業・小規模事業者

認定支援機関

中小企業活性化協議会

■支援枠	■補助対象経費	■補助率
通常枠	計画策定支援費用 伴走支援費用 伴走支援費用(決算期)	2/3(上限15万) 2/3(上限5万) 2/3(上限5万)
経営者保証 解除枠	計画策定支援費用 伴走支援費用 伴走支援費用(決算期) 金融機関交渉費用	2/3(上限15万) 2/3(上限5万) 2/3(上限5万) 2/3(上限10万)

■作成する書類

ビジネスモデル俯瞰図

資金実績計画書

アクションプラン

数値計画 (損益系計画)

こんな方におすすめ♪

- ここのところ、コロナ・原油 価格の影響などで資金繰りが 不安定になっている
- □ ゼロゼロ融資を受けたが、返 済できるのかわからず不安
- □ 自社の状況を客観的に把握し、 今後の取組事項を整理したい
- □ 初めてお願いする専門家に、 いきなり高額の費用は払えな いので、まずは1度<mark>お試しで</mark> 計画を作りたい
- □ 計画を作るだけではなく、 しっかり<mark>専門家のフォロー</mark>を 受けたい

何個 夕がつきますか? お気軽にお問い合わせください